

地域包括ケア病棟開設のご案内



地域包括ケア病棟とは？

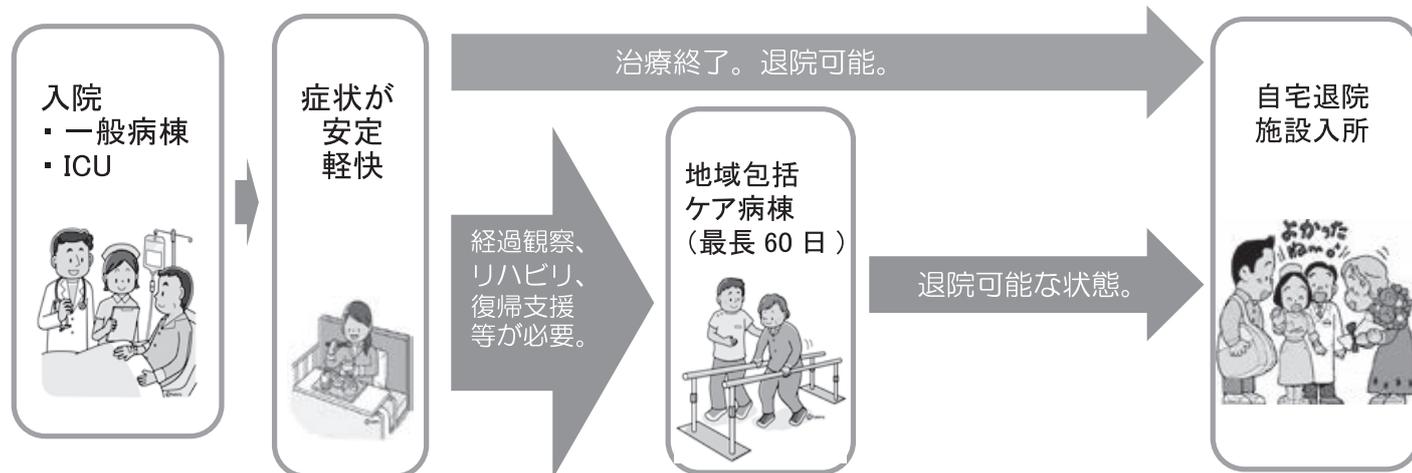
当院では平成 29 年 5 月 1 日より地域包括ケア病棟を開設しました。

地域包括ケア病棟とは、急性期の治療が一段落し状態が安定した後、引き続き在宅復帰に向けて治療・看護・リハビリ等を行いながら、定められた入院期間（最長60日）を経て患者さまが安心して退院できるよう、在宅復帰を支援する病棟です。

また、退院後安心した生活が送れるよう、介護保険を利用したサービスの調整等も行います。

■当院は「一般病棟」、「ICU病棟」、「地域包括ケア病棟」という3種類の病棟編成です。

一般病棟	病気のなり始め、手術直後など症状が急激に現れる時期の方
ICU病棟（3F）	集中的に治療・看護を必要とする重症の方
地域包括ケア病棟（6F）	急性期治療を経過後、経過観察やリハビリ、その他（在宅復帰支援等）の支援を要する方



入院費用について

■入院料は 1 日あたりの定額で、投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料・リハビリテーション料等のほとんどの費用（手術料・麻酔料・食事代・室料を除く）が含まれます。治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、高額療養費制度で限度が定められていますので、一般病棟の場合と同様に負担上限額は変わりません。

※入院費用について、ご不明な点は1階⑩番入院窓口までお問い合わせください。

■地域包括ケア病棟は、全室、室料がかかります。



患者さん一人一人のプライベート空間を大切にした病室



リハビリテーションによる身体能力の改善



地域包括ケア病棟スタッフ